

令和4年度

環境経営レポート



【有限会社築館クリーンセンター】
自動車整備工場設置：オートモービル高森
高森RCS施設にXRF選別機設置

対象期間：令和4年 6月 1日 ～ 令和5年 5月31日

発行年月日：令和5年 9月 1日



有限会社 築館クリーンセンター

目 次

◇ 挨拶	3	頁
◇ 環境経営方針	3	頁
◇ 事業概要及び認証登録範囲	4	頁
◇ 実施体制	5	頁
◇ 環境経営目標	6	頁
◇ 環境経営計画	7	頁
◇ 環境経営目標実績	8~9	頁
◇ 環境経営計画取組結果の評価と次年度以降の取組内容	10	頁
◇ 環境関連法規等遵守状況の確認評価及び違反訴訟等有無	11	頁
◇ 代表者による全体評価と見直し結果	11	頁
◇ 情報開示事項	12~25	頁
• 組織の概要	12	頁
• 設備類一覧	13	頁
• 所有車両、重機類一覧	13	頁
• 処理方法、処理工程、施設紹介	14~20	頁
• 廃棄物処理料金	21~23	頁
• 受託した廃棄物の処分量	24	頁
• 太陽光発電設備による買電電力削減の実績	25	頁
• 焼却余熱を利用した温室ハウス栽培	26	頁
◇ 今後の取組について	27~29	頁

◇ 挨拶

この度は、有限会社築館クリーンセンターの環境経営レポートをご覧頂き誠にありがとうございます。

現在、地域環境に配慮した環境経営を積極的に行い、地域と共存する「持続可能な発展」への取組が企業に求められてきております。弊社は、地域の自然や社会の恩恵に感謝しつつ、社会の信頼と期待に応えるため環境に配慮したリサイクル推進をキーワードに、地域社会に於ける環境改善の努力をしておりますが、社会から受け入れられ尊敬される企業を目指すためには、更なる努力が必要と考えております。

弊社は、次世代へより良い環境を引き継ぐ企業を目指し、企業としての社会的責任を果たすためエコアクション21に全社員と共に取り組んでまいります。

代表取締役 柏木 裕

◇ 環境経営方針

環境経営方針

【環境経営理念】

有限会社築館クリーンセンターは、宮城県北西部の栗原市築館にあり、1992年から産業廃棄物処分業を営んでまいりました。

当社は、地域の美しい自然環境を次世代に引き継いでいくためには、生活環境及び自然環境に配慮した企業活動を通じ、地域の環境保全と地域活性化に寄与することが重要であると認識し、一般・産業廃棄物処分に係る事業活動に於いて、環境負荷の低減及び環境活動に、自主的・積極的に取り組んでいくことを、ここに誓約致します。

【行動指針】

- 1.環境に配慮した産業廃棄物処分の事業活動を行い、環境負荷の低減と維持管理を図るため、以下の対策を実施します。
 - 環境関連法規類の遵守
 - 化学物質、油等、汚水の流失防止と粉じんの飛散防止
 - 産業廃棄物の適正処分及びリサイクル推進
 - 再生製品の品質管理の徹底
- 2.各事務所及び各作業現場での、省資源、省エネ及び節水並びにグリーン調達を推進します。
- 3.産業廃棄物の分別状況・性状、再生製品の品質・特性、節電、省エネ等についてお客様に情報提供できるよう、取組や教育を通じ社員の意識・能力を高めてまいります。
- 4.地域活動、環境保全活動への参加、環境レポート開示等、地域との環境コミュニケーションに努め、これを継続していきます。
- 5.環境経営システムに関して、PDCAサイクルを基本として継続的改善に努めます。
- 6.エネルギーの使用の合理化のため、エネルギー消費原単位又は電気需要平準化評価原単位の改善と電気の需要の平準化に資する措置の適切かつ有効な実施を図る。

制定日 平成24年11月30日
改訂日 平成26年 4月 1日
改訂日 令和 2年 6月 1日
改訂日 令和 4年10月 1日

有限会社 築館クリーンセンター

代表取締役

柏木 裕

◇ 事業概要及び認証登録範囲

1. 名称及び代表者名

有限会社 築館クリーンセンター 代表取締役 柏木 裕

2. 所在地

本 社 : 宮城県栗原市築館字上高森49-5
 第1工場 : 宮城県栗原市築館字上高森49-4、5、29、30の一部、50-1の一部
 第2工場 : 宮城県栗原市築館字上高森49-3、49-25
 高清水エコプラザ : 宮城県栗原市高清水中の沢25-1
 高森RCS : 宮城県栗原市築館字上高森61-45
 オートモビル高森 : 宮城県栗原市築館字上高森53-1 (段階的認証登録)

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 総務部長 千葉 浩 TEL : 0228-22-2231
 担当者 高清水エコプラザ所長 菊地 陽介 TEL : 0228-58-3660
 E-mail : eco3@t-c-c.jp

4. 事業活動の内容

一般廃棄物処理業(中間処理業)、産業廃棄物処理業(中間処理業)、特別管理産業廃棄物処理業(中間処理業)、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物再生品の販売、
 土木・建設に関する機械・車輛・器具の賃貸、古物商

5. 事業規模 令和4年度

資本金 500万円
 売上高 230,974万円 (令和4年度)
 従業員数・事業所面積

(令和5年5月31日時点)

項 目	本社・第1工場	第2工場	高清水エコプラザ	高森RCS	オートモビル高森
従業員数	25名	12名	18名	7名	4名
延べ床面積	3,372 m ²	2,100 m ²	1,819 m ²	1,201 m ²	925 m ²
敷地面積	17,295 m ²	7,048 m ²	13,644 m ²	17,956 m ²	4,043 m ²

当社の特色

環境に配慮したリサイクル推進をキーワードに、破碎、焼却及び造粒固化等多岐に渡り産業廃棄物処理業を展開してきました。蓄積してきた技術を生かし令和元年台風第19号の瓦礫及び廃棄物の処理では、積極的に協力・貢献しております。

特に、平成19年6月に設置した東北初の産業廃棄物焼却灰無害化造粒固化施設では、関東・東北地区から発生する産業廃棄物焼却灰を受入、全量再生路盤材及び土木資材量として製品化を図り、国の進める資源循環施策に大いに貢献しております。

6. 認証登録範囲

本社・第1工場、第2工場、高清水エコプラザ、高森RCSの全組織及び全事業活動が認証登録範囲

7. 事業経歴・営業範囲

事業経歴

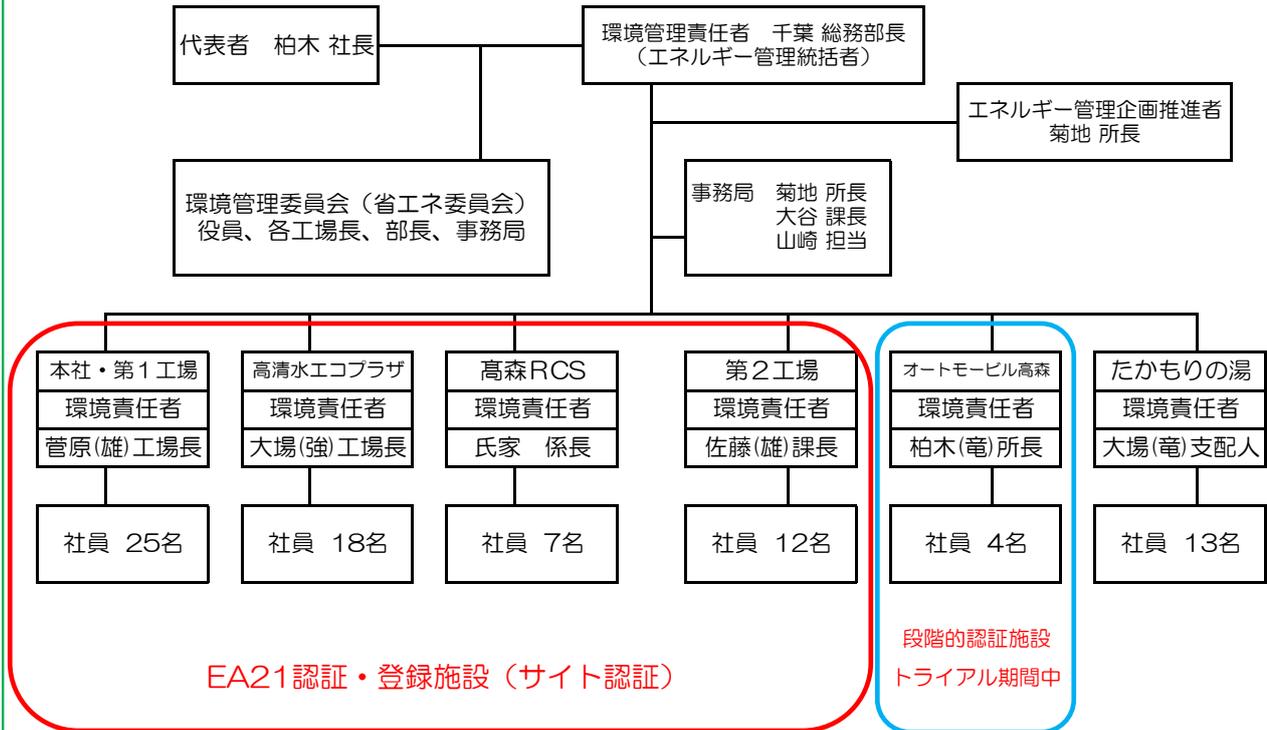
平成 4年10月 有限会社 築館クリーンセンター設立
 平成 7年 4月 産業廃棄物処分業(破碎)取得、操業開始
 平成 9年 7月 産業廃棄物焼却炉設置(旧第1工場)
 平成11年 5月 産業廃棄物収集運搬業取得(宮城県)
 平成19年 6月 焼却灰無害化造粒固化施設設置(高清水エコプラザ)
 平成24年 5月 一般廃棄物処分業 中間処理-造粒固化取得
 平成28年 6月 産業廃棄物・一般廃棄物焼却施設設置(第1工場)
 平成28年 8月 特別管理産業廃棄物処理業取得
 令和 2年 1月 縦型破碎・高度金属選別施設設置(高森RCS)
 令和 2年 4月 優良産廃処理業者認定取得(産業廃棄物処分業)
 令和 3年 5月 産業廃棄物・一般廃棄物焼却施設設置(第2工場)
 令和 5年 3月 自動車整備工場施設設置(オートモビル高森)

営業範囲

東北6県、関東1都6県、山梨県、新潟県

◇ エコアクション21 実施体制

1. 組織図



※全ての社員はパート・アルバイト含む

2. 環境経営システム 役割・責任・権限分担票

	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境経営に関する統括責任 ○ 環境経営システム運営に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ○ 環境経営方針の策定 ○ 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員長は総務部長とし、環境管理委員会を招集 ○ 環境管理者の提案を審議し、決定事項は環境責任者が各部門で実施 ○ 内部監査の代りに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合・不具合がある場合は、代表者、環境管理責任者に是正を勧告
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境経営システムの構築、運用、管理 ○ 環境活動の取組結果を環境管理委員会へ報告
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境管理責任者の補佐 ○ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ○ 環境経営レポートの作成、公開 (各事務所に備付とE A地域事務局への送付) ○ 取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理
環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担当部門の環境経営システムを実施・維持 ○ 省資源、省エネ、節水等奨励・実施・確認・是正 ○ 従業員に対する教育訓練の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚し、能力向上に努める ○ 決められたことを守り、自主的・積極的に自社・地域への環境活動へ参加する

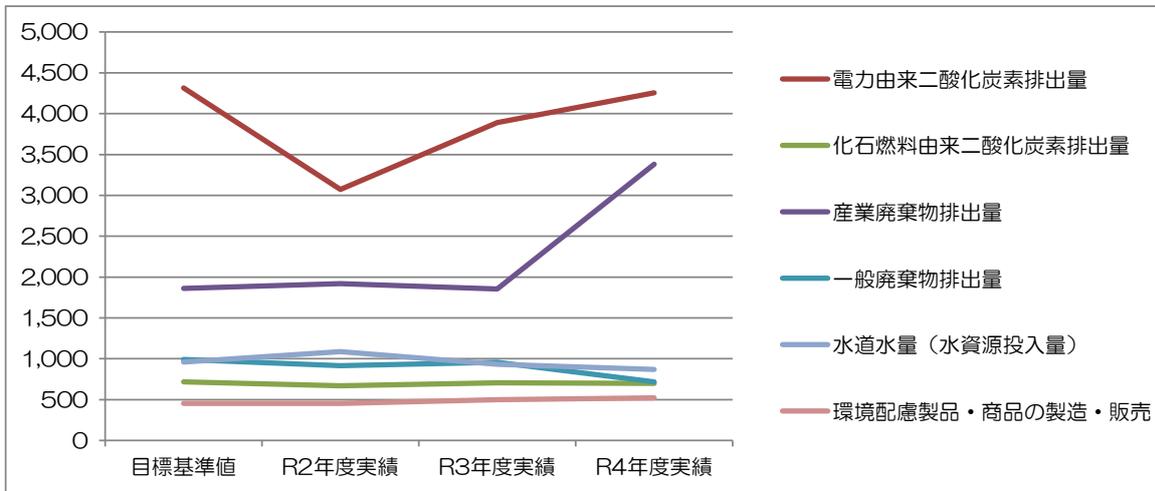
◇ 環境経営目標

1 主な環境負荷の実績

表1 主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和4年度 目標基準値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
電力由来二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /年	4,315	3,072	3,889	4,255
化石燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /年	717	669	705	698
産業廃棄物排出量	t/年	1,860	1,920	1,854	3,381
一般廃棄物排出量	Kg/年	991	914	957	717
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	t/年	1,779	1,779	3,575	3,354
水道水量（水資源投入量）	m ³ /年	988	1,087	932	869
環境配慮製品・商品の製造・販売	万円/年	453	453	498	521
グリーン調達	品目数/年	34	34	46	61

注：目標基準値は本社・第1工場、第2工場、高清水エコプラザ、高森RCSは令和3年度実績値へ変更しています。
 購入電力の二酸化炭素排出係数は、2019年度の環境省・経済産業省公表の
 東北電力調整後排出係数 0.519k g-CO₂/kwhを使用。



2 環境経営目標の設定

表2 環境経営目標

項目	基準年度実績値		中期目標（内単年度目標）			
	実績値	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電力由来二酸化炭素排出量	4,319	t-CO ₂ /年	0.1 %削減	0.2 %削減	0.3 %削減	0.4 %削減
化石燃料由来二酸化炭素排出量	718	t-CO ₂ /年	0.1 %削減	0.2 %削減	0.3 %削減	0.4 %削減
産業廃棄物排出量	1,862	t/年	0.1 %削減	0.2 %削減	0.3 %削減	0.4 %削減
一般廃棄物排出量	992	Kg/年	0.1 %削減	0.2 %削減	0.3 %削減	0.4 %削減
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	100	再資源化率 (%)	100	100	100	100
水道水量（水資源投入量）	989	m ³ /年	0.1 %削減	0.2 %削減	0.3 %削減	0.4 %削減
灰造粒加工品の全量販売継続	83.3	月末在庫率 (%)	83.3	83.3	83.3	83.3
グリーン調達	34	品目数/年	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
クレームゼロ・指摘ゼロ	0	件/年	ゼロ継続	ゼロ継続	ゼロ継続	ゼロ継続

注）灰造粒加工製品の全量販売継続目標は、1日製造品保管で1箇所必要とし、製品出荷までの養生期間が最大5日程度必要のため保管庫6箇所内の、出荷可能保管庫は1箇所となりこの保管庫の月末在庫ゼロを目標とした。

◇ 環境経営計画

当社では、環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量等を削減し、環境経営目標達成のため、全従業員一丸となって省エネルギー、廃棄物削減とリサイクル及び節水並びにグリーン調達等に取り組んでおります。取組実施状況の評価結果は、以下のとおりです。

表3 主な環境経営計画内容と取組結果

環境目標項目	取組内容	評価	備考		
二酸化炭素排出量削減	【照明】	①事務室及び工場の照明は、可能な限り部分照明と不在時消灯。	○		
		②会議室、給湯室、トイレ、倉庫等の照明は、使用時のみ点灯。	○		
		③照明器具の定期的清掃及び交換等の適正管理実施。	○		
	【冷暖房】	①夏場冷房28℃、冬場暖房20℃順守。	○		
		②エアコンフィルター定期清掃（2ヶ月1回）実施。	○		
		③空調は必要な区域・時間帯に限定して使用。	○		
	【設備節電】	①休止装置等電源は、元電源を切る。	○		
		②休休み等休憩時間帯は、不必要箇所の消灯とパソコン電源切る。	○		
		③退社時OA機器の待機電源切る。	○		
		④OA機器及び照明器具の省エネ型切替推進。	○		
	【車輛等】	①重機・車輛のアイドリングストップ。	○		令和4年度も環境に配慮した重機を導入しました。今後は電動フォークリフト等も導入を検討しております。
		②急発進、急加速、空ぶかし厳禁。	○		
③廃棄物収集運搬車輛の運搬ルート効率化。		○			
④定期点検によるタイヤ空気圧適正値維持。		○			
⑤冷暖房の控え目使用。		○			
⑥電気自動車、ハイブリット車、低公害車への切替推進。		○			
廃棄物の排出量削減	【一般廃棄物】	①会議資料及び書類内容の簡素化と共有ファイルを進める。	△	会議資料や書類の簡素化を今後、検討する必要がある。 第2工場の稼働が本格的になり、ばいじんの数量は増加している。	
		②帳簿等の見直しで印刷物削減を図る。	○		
		③コピー前設定確認とコピー最少限枚数と両面印刷コピーの徹底。	○		
		④使用済みコピー用紙の裏面利用と使用済み封筒再利用を図る。	○		
		⑤発生紙ごみ等可燃物・不燃物の分別と満杯時の重量測定実施。	○		
		⑥電子メール利用と社内ネットワーク構築で紙使用削減を図る。	○		
		⑦コピー用紙の再生用紙使用とトナーカートリッジリサイクル化を図る。	○		
	【産業廃棄物】	①マニフェストによる廃棄物の適正処理を図る。	○		
		②廃棄物搬入業者等の定期訪問確認実施。	○		
		③焼却炉燃焼管理強化により燃え殻・ばいじんの発生抑制を図る。	○		
		④分別の徹底化による再生原料化を図る。	○		
		⑤一般廃棄物混入防止として定期点検実施。	○		
		⑥受入廃コンクリート類は、全量RC40として再資源化する。	○		
		⑦受入燃え殻等混入金属くずは、選別で金属原料に再資源化する。	○		
節水・排水	【用水・排水】	①雨水及び地下水の適正利用を図る。	○		
		②節水呼びかけ表示化、トイレ用水節水及び蛇口等水漏れ確認徹底。	○		
		③沈殿槽・油水分離槽等の適正管理とウエス・吸着マット適正配置。	○		
		④水道水の出しすぎ、流しながら使用の禁止。	○		
環境配慮・製品	【エコ商品・再生品販売等】	①環境配慮操業の継続により環境苦情ゼロに取り組む。	○		
		②製品の情報提供と情報収集で定期的顧客訪問実施。	○		
		③新規使用製品のSDS確認によるP R T R該当物質使用禁止。	○		
		④灰造粒加工製品の出荷基準等品質の適正管理を図る。	○		
		⑤計量証明事業所による灰造粒加工製品の品質証明試験の実施。	○		
		⑥利害関係者及び地域住民に積極的な環境情報開示を行う。	○		
グリーン購入	【グリーン購入】	①事務用品の環境ラベル認定品購入確認と購入拡大を図る。	○		
		②部品の再使用・素材の再利用可能な製品の優先購入を図る。	○		
		③節水型・省エネ型家電製品の優先購入を図る。	○		
社員教育	【社員教育】	①エコアクション当社環境方針、実施体制、活動計画等教育実施。	○	新入社員研修時にはEA21の研修を実施しています。	
		②緊急事態を特定し、緊急事態訓練を実施する。	○		
		③環境関連各種講習会への派遣、業務資格受験推奨を行う。	○		
地域貢献	【地域貢献】	①地域ボランティア活動に積極的に参加・支援を実施する。	○	月に1度の地域清掃は継続しています。	
		②各事業所周辺公道の清掃奉仕作業を定期的実施する。	○		
		③利害関係者の情報及び意見聴取の窓口を設置する。	○		

注) 達成評価表示 ○：評価できる △：ますます評価できる ×：評価できない

◇ 環境経営目標実績

エコアクション21環境活動期間 令和4年 6月から令和5年 5月までの環境経営目標達成状況について確認・評価（年換算表示）を行いましたので以下に評価結果を報告致します。

表4 主な活動計画内容と取組結果

項目	単位	基準年	令和4年度			環境目標の達成状況
		実績値	削減（増加）	目標値	実績値	
電力由来二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /年	4,319	0.1 %削減	4,315	4,255	目標達成
化石燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /年	718	0.1 %削減	717	698	目標達成
産業廃棄物排出量	t/年	1862	0.1 %削減	1,860	3,381	目標未達成
一般廃棄物排出量	Kg/年	992	0.1 %削減	991	717	目標達成
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	%	100	現状維持継続	100	100	目標達成
水道水量（水資源投入量）	m ³ /年	989	0.1 %削減	988	869	目標達成
灰造粒加工品の全量販売継続	月末製品在庫率%	83.3	現状維持継続	83.3	81.2	目標達成
グリーン調達	品目数/年	34	現状維持継続	34	61	目標達成
クレームゼロ・指摘ゼロ	件/年	0	現状維持継続	0	0	目標達成

環境活動の状況



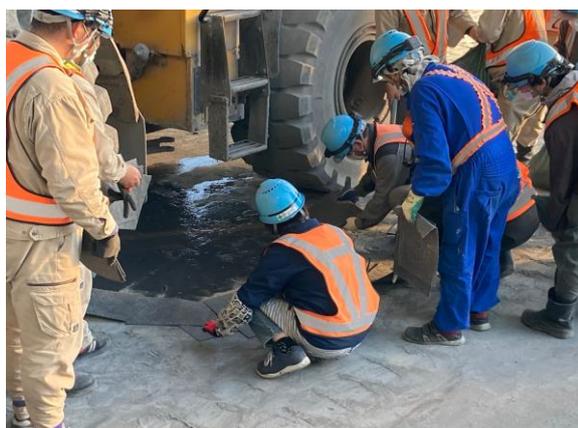
EA21に対する新入社員教育



第1工場と第2工場の『火災』に対する緊急事態訓練



高森RCSの『油漏れ』に対する緊急事態訓練



高清水エコプラザの『油漏れ』に対する緊急事態訓練



本社・高森地区周辺の清掃活動



高清水エコプラザ前の国道4号線清掃活動



『献血バス』献血協力ボランティア活動の実施



宮城県知事からの感謝状



伊豆沼エコキャンペーンに参加



環境に配慮した重機を導入

※循環型社会形成推進のため、物品購入・調達する際に省資源、省エネルギー、安全性等環境負荷の低減に質する製品を優先する取組みを行っております。これらに加え、『中小企業等設備投資促進税制』を活用した設備投資にも取組んでおります。

※高清水エコプラザから出る排水をクローズにしており、貯水槽に雨水・井戸水を貯水し造粒固化製造に使用する混練り加水として再利用しております。

※高清水エコプラザの搬入ヤード・製品養生ヤードには散水設備を備いつけ、ヤードからの粉じん飛散防止に努めております。

◇ 環境活動計画取組結果の評価と次年度の取組内容

1. 取組結果の評価

表5 主な環境活動計画取組結果の評価

環境目標項目	取組結果の評価	達成度	
二酸化炭素排出量削減	【照明】	部分照明化、不在時、休憩時の消灯が適正に良く管理できている。	○
	【冷暖房】	冷暖房による室温管理は、設定温度掲示及び室内温度計を備え室内温度管理が各事業所で実施している。また、本社管理棟では冬季の期間だけ焼却施設からの蒸気を利用した床暖房を活用し、暖房機器による化石燃料使用量を削減している。	○
	【設備節電】	高清水エコプラザと第2工場と農業ハウスの太陽光発電設備により、買電電力の削減になりました。今後も継続的に買電電力の削減を行っていきます。また、各事業所では休憩時間に電気を消灯し、節電に取り組んでいます。	○
	【車輦等】	車輦のエコドライブ及び重機等の省エネ運転等の取組みが定着化している。令和4年度も環境に配慮した重機を導入しました、今後も環境に配慮した重機や電動フォークリフト等の導入も検討しています。	○
廃棄物排出量抑制	【一般廃棄物】	ゴミの分別ボックスを各事業所で設置し、全てリサイクルしている。従業員数も増えたのでマイ箸やマイバック等の取り組みも必要になってくる。	○
	【産業廃棄物】	第2工場の稼働が本格的になっており、ばいじんの排出量が増加し、最終処分場の利用頻度が多くなり、未達成となっている。	△
排水・節水	【用水・排水】	雨水・地下水の適正利用、水道水の節水及び油水分離槽の適正管理等の取組が定着しております。	○
環境製品配慮	【エコ商品・再生品販売等】	環境情報開示及び灰造粒加工品の適正品質管理等の取組が実施されている。P R T R該当物質はSDS等調査により該当なし。がれき類の再生利用及び造粒固化品の販売など在庫になることなく計画的に販売が出来る。	○
グリーン購入		事務用品の環境ラベル認定品購入の取組及び再利用可能な製品や省エネ家電品購入の取組が実施され目標達成している。	○
社員教育		環境方針、実施体制、活動計画及び緊急事態訓練等の教育を実施された。また、社外の講習及び研修にも参加し、資格の取得も実施されている。	○
地域貢献		各事業所周辺公道の清掃及び植樹活動が計画通り実施された。ボランティア活動として、献血バスを当社に誘致し、献血に協力しました。	○

注) 達成評価表示 ○：評価できる △：ますます評価できる ×：評価できない

2. 次年度の取組内容

次年度は、本社・第1工場、第2工場、高清水エコプラザ、高森RCSの4施設合計での目標の設定を行いました。

本社・第1工場、第2工場、高清水エコプラザ、高森RCSは令和4年度実績値を目標値に設定しました。

※オートモービル高森は令和5年度はトライアル期間として実績値の読取りを行います。

項目	単位	基準年	令和5年度	
		令和4年度	削減(増加)	目標値
電力由来二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /年	4,255.9	0.1%削減	4,251.6
A重油由来二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /年	211.4	0.1%削減	211.1
ガソリン・軽油燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /年	484.7	0.1%削減	484.2
灯油燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /年	1.6	0.1%削減	1.6
産業廃棄物排出量	t/年	3380.5	0.1%削減	3,377.1
一般廃棄物排出量	Kg/年	716.8	0.1%削減	716.1
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	%	100	現状維持継続	100
水道水量(水資源投入量)	m ³ /年	868.7	0.1%削減	867.8
灰造粒加工品の全量販売継続	月末製品在庫率%	83.3	現状維持継続	83.3
クレームゼロ・指摘ゼロ	件	0	現状維持継続	0
グリーン調達	品目数/年	34	現状維持継続	34
社員教育：緊急事態訓練	回/年	2	各事業所1回以上	2
地域貢献：地域清掃	回/年	20	各事業所10回以上	20

◇ 環境関連法規等順守状況の確認評価及び違反訴訟等有無

当社の法順守事項となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律等、環境関連法規について順守状況を確認したところ違反、住民等からの苦情はありませんでした。

また、過去3年間、関係行政当局からの違反等の指摘、住民からの苦情及び訴訟等について問題はありませんでした。

◇ 代表者による全体評価と見直し結果

見直し事項	評 価	改善及び指示
1 環境経営方針	令和4年10月に省エネ法の関連で、項目を追加している。	現行経営方針を継続する。
2 環境経営目標	環境経営目標に問題はない。	令和5年度の目標値は、第2工場の本格稼働と、農業ハウスの太陽光の稼働を踏まえた目標値に設定した。 今後は、高森RCSの事業拡張により、廃棄物の受入数量が増加見込みの為、引き続き目標値の見直しは必要になってくる。
3 環境活動計画	環境活動計画に問題はない。	現行活動計画を継続する。
4 環境経営システム (実施体制を含む)	環境経営システムに問題はない。	現行環境経営システムを継続する。
5 全体評価	<p>令和4年度もまた、エコアクション21への活動を完了する事が出来ました。</p> <p>前年と同じく目標の達成事項が多い事は大きな評価が出来ます。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルスの影響も受けながら、伊豆沼エコキャンペーン等も実施され、少しずつですが、以前の日常を取り戻してきたのかなと思う一年間でした。その中でもオートモービル高森の開設や高森RCSの事業拡張への工事が進められた事は大きな評価が出来ます。</p> <p>今後としては、オートモービル高森を認証施設に加えるべく、トライアル期間として数字の読取りを実施していく、また高森RCSの事業拡張により廃棄物の受入の数量や、電力や軽油の使用量も増加する事も考えて、ここ数年間は目標値の見直しが必要になってくる。</p> <p>最後に日々の活動を通じて、環境への取り組みを意識して積み重ねていくことにより、各施設の社員から環境に対しての意見が積極的に出されたりなど、企業全体でエコアクション21の理念を体現した企業へ成長し歩んで行ける様に従業員一同推進していきます。</p>	

◇ 組織の概要（情報公開）

事業所名	有限会社 築館クリーンセンター				
代表者名	代表取締役 柏木 裕				
所在地	宮城県栗原市築館字上高森49番地5				
環境管理責任者	総務部長 千葉 浩				
エコアクション21	認証取得 平成25年 8月 13日				
連絡先	電話	0228 (58) 3660	FAX	0228 (58) 3661	
	事務局	菊地 陽介	E-mail	eco3@t-c-c.jp	
事業活動の概要	<input type="checkbox"/> 一般廃棄物中間処分業 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物中間処分業 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物収集運搬業 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物再生品販売 <input type="checkbox"/> 農業施設の賃貸 <input type="checkbox"/> 土木・建設に関する機械・車輛・器具の賃貸				
事業の規模	事業年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	売上高	百万円/年	1,526	2,104	2,309
	収集運搬量	t/年	4.0	16.6	12.0
	焼却処分量	t/年	26,985.3	44,098.2	55,272.5
	破碎処分量	t/年	1,168.5	2,565.2	1,899.9
	最終処分量	t/年	2,002.8	3,083.9	3,381.0
	造粒固化処分量	t/年	40,613.5	44,897.2	47,114.3
	鉄くず売却量	t/年	767.9	1,142.5	1,454.5
	R/C-40販売量	t/年	2,061.8	2,012.3	4,990.4
	造粒固化品販売量	t/年	45,285.4	49,751.7	52,165.1
社員・従業員数	名	69	73	79	
会社設立年月日	平成4年10月5日	資本金	500万円		
許可の内容	許可区分/許可番号	許可年月日/有効年月日	事業の範囲、産業廃棄物の種類		
	一般廃棄物処分業	令和4年5月1日～	中間処分：造粒固化 種類：燃え殻、ばいじん		
	栗原市指令第0225号	令和6年4月30日	(但しダイオキシン類含有1ng-TEQ以下のものに限る)		
	一般廃棄物処分業	令和5年6月13日～	中間処分：選別・破碎		
	栗原市指令第0587号	令和7年6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ●選別：燃え殻、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 ●破碎：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、鋳さい 		
	一般廃棄物処分業	令和4年11月1日～	中間処分：焼却		
	栗原市指令第2475号	令和6年10月31日	種類：可燃物		
	産業廃棄物処分業	令和3年5月20日～	中間処分：焼却、破碎、造粒固化、選別・破碎 <ul style="list-style-type: none"> ●焼却：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ●破碎：がれき類 ●造粒固化：燃え殻、ばいじん (但しダイオキシン類含有1ng-TEQ以下のものに限る)		
	00426029589 (宮城県)	令和9年4月10日	<ul style="list-style-type: none"> ●選別・破碎 選別：燃え殻、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 破碎：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類 		
	産業廃棄物収集運搬業	令和2年11月6日～	収集運搬：積替え又は保管行為を除く 種類：燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鋳さい、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん、汚泥(含水率85%以下のものに限る) (以上自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く)		
00406029589 (宮城県)	令和6年5月26日				
特別管理産業廃棄物処分業	令和3年8月31日～	中間処分：焼却			
00476029589 (宮城県)	令和10年8月30日	焼却：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物			

設備類一覧（令和4年度）

設 備	設 備 名	能 力	台数	設 備 名	能 力	台数
	中間処理焼却炉	階段水冷ストーカ炉 処理能力：120 t/日 稼働時間：24h/日	2	2	破碎機	焼却前処理用付帯設備 破碎物：木くず
能力：719.1 t/日、稼働：8h/日 破碎物：がれき類						2
造粒固化設備					能力：257.8 t/日、稼働：10h/日 造粒物：ばいじん、燃え殻	1
高度金属選別機	選別能力：110 m ³ /日 稼働時間：10h/日	1	1	ふるい	能力：2.2Kw×1基	1
				空気圧縮機 (コンプレッサ)	22Kw×1基 75Kw×9基	10
縦型破碎機	破碎能力：最大46 t/日 (種類で変動します) 稼働時間：10h/日	1	1	送風機	11Kw×1基、22Kw×1基、 30Kw×1基、37Kw×1基、 90Kw×2基、280Kw×2基	8
				バーナー	50 L/h×2基、150 L/h×2基、 240 L/h×3基、250 L/h×3基	10

所有車輛・重機類一覧（令和4年度）

車 輛	種 類		台 数	燃 料	環 境 配 慮 仕 様				
	営 業 車	ハイブリット車	4	ガソリン	平成32年度燃費基準40%向上達成車	2台			
平成27年度燃費基準25%向上達成車					1台				
平成27年度燃費基準20%向上達成車					1台				
クリーンディーゼル車		1	軽油	平成28年度騒音規制適合車					
関 係	軽トラック・軽ダンプ	3	ガソリン	平成22年度燃費基準10%向上達成車	1台				
				平成17年度排出ガス規制適合車	1台				
	2 t ダンプ	1	軽油	マフラー加速騒音規制適合車	2台				
				平成27年度燃費基準5%向上達成車	1台				
				平成22年度燃費基準達成車	1台				
				平成6年排出規制適合車					
				平成13年騒音規制適合車					
3 t セルフクレーン搭載車	1	軽油	平成27年度燃費基準達成車						
11 t 深ダンプ	1	軽油	平成13年騒音規制適合車						
高所作業車	1	軽油	平成13年騒音規制適合車						
重 機	種 類	バケット	台 数	燃 料	環 境 配 慮 仕 様				
	油圧ショベル	0.28	3	軽油	国交省超低音騒音型機械	2台			
特定特殊自動車排ガス2006年基準適合車					1台				
0.45		7	軽油	国交省超低音騒音型機械	3台				
				オフロード法排ガス基準適合機械	2台				
0.5	3	軽油	国交省認定第2次排ガス規制値対策建設機械	1台					
			国交省低音騒音型機械	1台					
関 係	ホイールローダ	-	8	軽油	国交省超低音騒音型機械	1台			
					国交省認定第2次排ガス規制値対策建設機械	2台			
					0.8	2	軽油	燃費低減エコノミーモード搭載、超低騒音・振動型	
					1.0	2	軽油	第3次排出ガス基準値適合車	
フ ォ ーク リ フ ト	-	-	8	軽油	オフロード法排ガス基準適合機械				
					2.5	2	軽油	第3次排出ガス基準値適合車	
					3.0	2	軽油	オフロード法排ガス基準適合機械	
ス イ ー パ ー	-	-	4	軽油	オフロード法排ガス基準適合機械 (3次規制対応)				
					3.4	2	軽油	オフロード法排ガス基準適合機械	
フ ォ ーク リ フ ト	-	-	8	軽油	平成19年度排ガス基準適合車	3台			
					オフロード法排ガス2014年基準適合車	3台			
ス イ ー パ ー	-	-	4	軽油	バッテリー式フォークリフト	1台(軽油不要)			
ス イ ー パ ー	-	-	4	軽油	オフロード法排ガス基準適合車	1台			

◇各施設の処理方法・処理工程

(1) 第1工場（中間処理-焼却）

第1工場は、平成28年に旧焼却炉の更新施設として建設した熱供給型の焼却施設で、産業廃棄物と一般廃棄物を安全に処理するとともに、地球温暖化など環境に配慮した最新施設です。

多段式水冷ストーカ炉で1日120トンの処理能力をもち、受け入れる廃棄物は産業廃棄物に加えて、特別管理産業廃棄物、一般廃棄物を同時に処理することができる最新技術を導入した施設です。

弊社は、緑豊かな農村地帯に立地しており、地域産業の中心である農業の活性化に貢献するため、焼却により発生した熱を農業に利用するという画期的な取り組みも行っています。



● 受入廃棄物の種類

・産業廃棄物：13種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち、石綿含有産業廃棄物を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く）

・特別管理産業廃棄物：5種類

汚泥、廃油（産業廃棄物である揮発油類、灯油類及び軽油類）、廃酸（pH2.0以下のもの）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの）、感染性産業廃棄物

・特定有害産業廃棄物：4種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

・一般廃棄物：1種類

可燃物

● 搬入及び保管

お預かりした廃棄物の保管は、品目・性状・荷姿に合わせて、さまざまな保管方法を完備し、また、廃棄物を受け入れ保管する際に廃棄物の流出や悪臭の漏洩が生じないよう万全の対策を行っています。また、安定的に廃棄物の受け入れを行えるよう、1日の処理能力の7日分の保管容量を保持しております。

・プラットホーム及びピット

固形物や汚泥などは、プラットホームからごみピットやヤードに荷下ろしいたします。プラットホームの出入り口には、高速ビニールシャッターを設置し、開閉時間を短くすることで悪臭や粉塵の飛散を防止します。また、ごみピット内の空気を焼却施設の燃焼空気として利用することで、ピット内部の臭気は焼却炉内で燃焼され、外部への臭気漏洩を防止します。

・感染性廃棄物

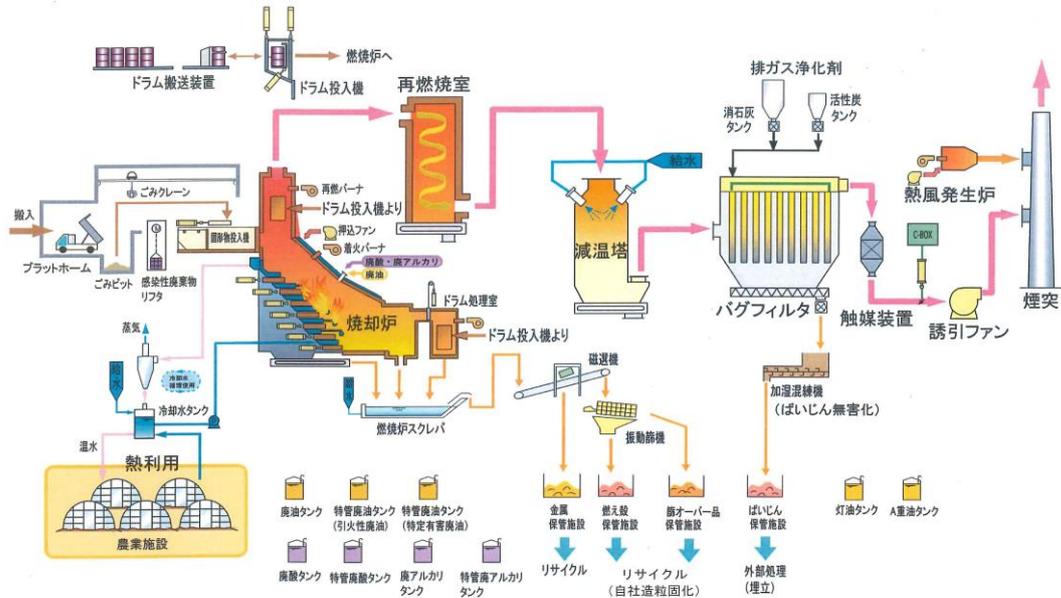
病院などから排出される感染性廃棄物は、密閉された箱のまま、プラットホーム内に隣接する空調管理された専用の保管室にて厳重に保管されます。

処理フロー図

受入・保管工程

燃焼工程

排ガス処理工程



● 第1工場の特徴

第1工場の施設の特徴として、廃油、廃酸、廃アルカリ等の液体が入ったドラム缶を、上部ドラム式投入装置より、そのまま直接ドラム缶ごと焼却炉に投入し焼却する事が出来ます。
また、一斗缶やペール缶等も下部ドラム式投入装置より焼却する事が出来ます。
焼却後のドラム缶は、ドラム缶専用圧縮機で圧縮され、金属としてリサイクルしております。

● 上部ドラム式投入装置



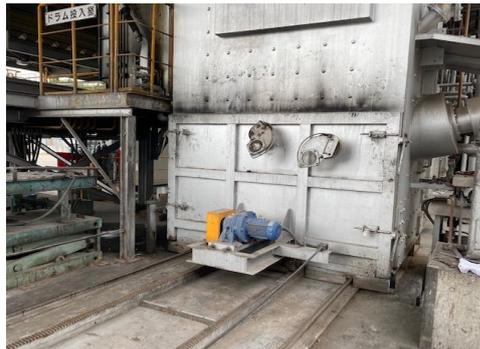
● ドラム缶専用圧縮機



● 下部ドラム式投入装置(投入前)



● 下部ドラム式投入装置(投入後)



(2) 第2工場（中間処理-焼却）

第2工場は令和3年に建設し、第1工場と同じ多段式水冷ストーカ炉を採用し、同じく1日120トンの処理能力を持ち合わせた焼却施設です。

第2工場も産業廃棄物と一般廃棄物と双方の許可を取得しており、より多くの排出事業者様の期待やニーズにお応えする事ができる焼却施設となっております。

また、第2工場の焼却により発生した熱や温水は熱交換器を通して、高森ファームの太陽光パネル付きビニールハウスの全19棟に供給され、主にコーヒー豆やカカオ豆などを栽培しております。栗原市の地域産業の中心である農業の活性化にも貢献している画期的な焼却施設となっております。



● 受入廃棄物の種類

・産業廃棄物：13種類

燃え殻、污泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち、石綿含有産業廃棄物を除く。廃プラスチック類・金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く）

・一般廃棄物：1種類

可燃物

● 搬入及び保管

お預かりした廃棄物の保管は、品目、性状、荷姿に合わせて、さまざまな保管方法を完備し、また、廃棄物を受け入れ保管する際に廃棄物の流出や悪臭の漏洩が生じないように万全の対策を行っています。また、安定的に廃棄物の受け入れを行えるよう、1日の処理能力の7日分の保管容量を保持しております。

<プラットホーム及びピット>

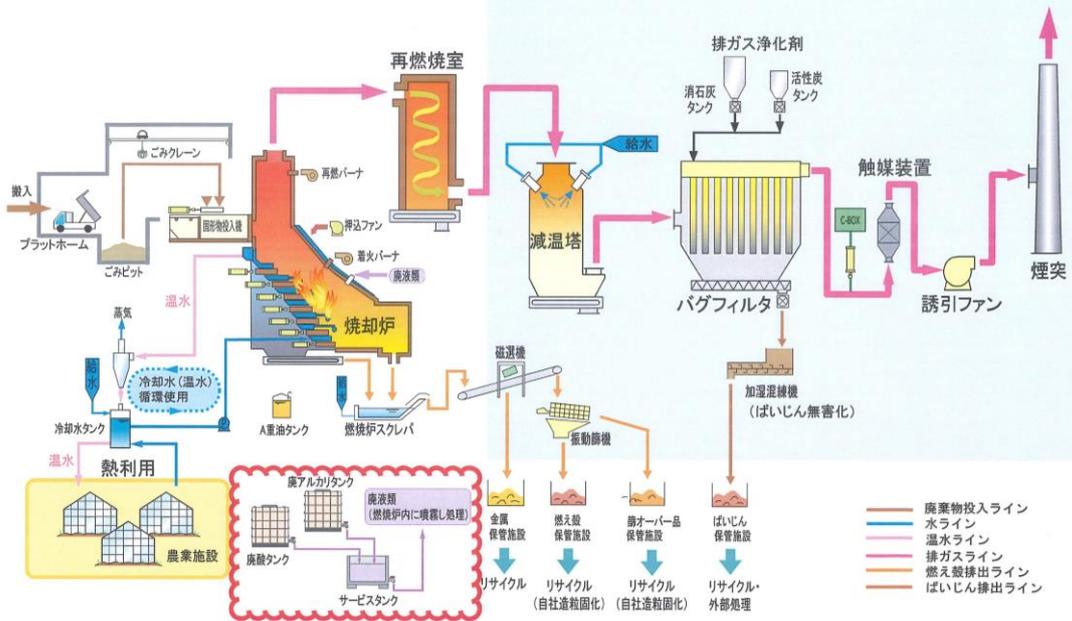
固形物や污泥などは、プラットホームからごみピットやヤードに荷下ろしいたします。プラットホームの出入り口には、高速ビニールシャッターを設置し、開閉時間を短くすることで悪臭や粉塵の飛散を防止します。また、ごみピット内の空気を焼却施設の燃焼空気として利用することで、ピット内部の臭気は焼却炉内で燃焼され、外部への臭気漏洩を防止します。

処理フロー図

受入・保管工程

燃焼工程

排ガス処理工程



● 第2工場の特徴

第2工場の施設の特徴として、建屋の屋根上に太陽光発電設備を設置したことで発電による買電力量を抑制できた他、ごみピットの上にミストシャワーを設置しミストを散布する事で粉塵の飛散を防止しております。更に廃酸・廃アルカリが入ったIBCタンクからそのまま炉内に噴霧し、処理できる装置を完備しました。

● 第2工場の屋根上の太陽光パネル



● 飛散防止のミストシャワー



● 廃酸・廃アルカリの噴霧器



● 熱や温水は熱交換器を通してハウスへ供給します



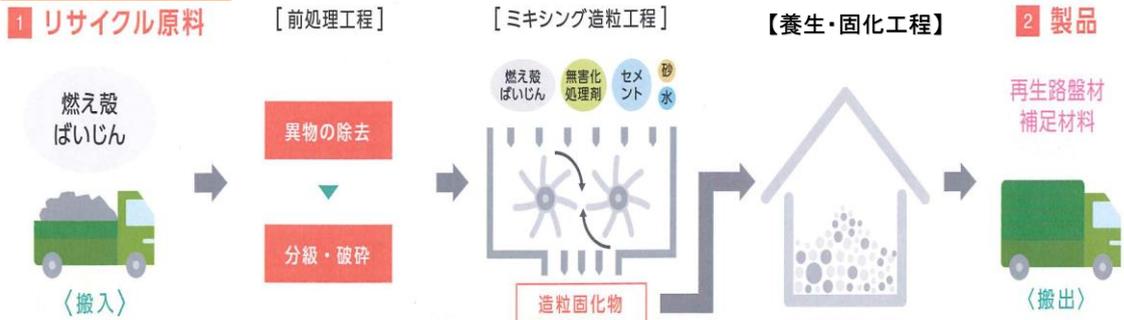
(3) 高清水エコプラザ（中間処理-造粒固化）

高清水エコプラザでは、通常再利用されることなく埋め立て処分されている産業廃棄物・一般廃棄物の『燃え殻・ばいじん』を1日あたり257トン処理することができます。処理された廃棄物は、造粒・固化工程を経て再生路盤材補足材料に製品化しリサイクルすることで、埋立処分場等の施設不足解消や資源の循環に役立っております。



- 受入廃棄物の種類
 - ・ 産業廃棄物、一般廃棄物：2種類
 - 燃え殻、ばいじん

処理フロー図



① 前処理工程

ストックヤードを経て受入ホッパーから投入された燃え殻等は前処理で大きな塊や鉄分を除いた後、サークルフィーダーに貯槽されます。

② ミキシング造粒工程

燃え殻等を安定処理剤、セメント、砂、水とともに混練すると、無害化処理剤、セメントの作用により有害物質が封じ込められ造粒します。

③ 養生・固化工程

造粒物を養生施設で養生・固化した後、製品として出荷します。

● 手選別ライン



● 廃棄物の受入基準

項目	受入基準
カドミウム (注1)	0.09mg/以下
鉛 (注1)	0.3mg/以下
砒素 (注1)	0.3mg/以下
六価クロム (注1)	1.5mg/以下
セレン (注1)	0.3mg/以下
ダイオキシン (注2)	1ng-TEQ/g以下

(注1) 産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法 (S48 環境庁告示第13号) による
 (注2) H4 厚生省告示第192号第1の測定方法による

(4) 高森RCS（中間処理-選別・破碎）

高森RCSは、『分ける』をリサイクルの原点とし、令和2年1月に高度金属選別と破碎を行う最新施設として建設しました。

主に、流動床型焼却炉やバイオマスボイラーから排出される燃え殻(がれき類)を高度金属選別装置で高精度に分別しております。分別された金属類・がれき類はそれぞれリサイクルされ、またこれまで埋立られていた焼却灰(がれき類)は100%再利用するなど、リサイクル率の向上により地球環境保護に貢献しております。



● 受入廃棄物の種類

・産業廃棄物、一般廃棄物 選別：4種類 破碎：10種類

選別：燃え殻、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

破碎：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類

高度金属選別機



これまで有価金属を取り出す事に手間が掛かってしまいリサイクルが進まなかった廃棄物から鉄・アルミ・非鉄など種類別に選別し、都市鉱山からの有価金属リサイクルも推進しています。選別後の不燃物は、破碎処理もしくは建材材料として利用します。

選別前



選別後



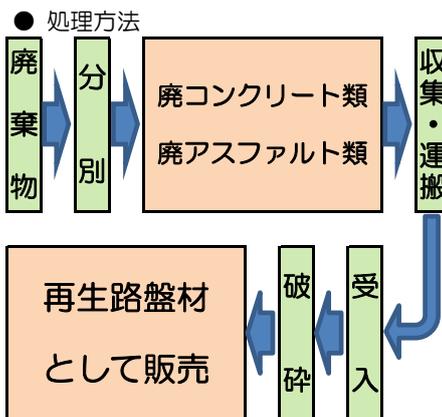
建材としてリサイクル



鋼材原料としてリサイクル

(4) 高森RCS (中間処理-破碎)

がれき類の廃コンクリート・廃アスファルトを破碎し、RC-40と金属類に分別します。RC-40は再生土木資材として、金属類は再生原料として売却しております。



廃棄物処理料金（令和5年度）

令和5年4月改定

《 焼 却 》

○ 廃プラスチック類

品 名	料金 (円/m ³)	料金 (円/kg)	備 考
廃プラスチック トンバク・ビニール	12,000～	30～	シート・ビニールは1m以上は2割増 フレコンに入れて混載していなければ、割増なし ロール状のものは、丸めた状態で直径20cm以上は割増 硬質プラスチック(水道管等)は、長さ50cm未満、 直径20cm未満以外は5割増
発泡スチロール 発泡ウレタン	12,000～		細かい物は飛散防止の為、袋詰めか箱詰め をお願い致します。
塩 び 類	20,000～	65～	塩ビ管は直径20cm、長さ100cmに切断 ※それ以上、2割増
F R P	22,000～	70～	船は別途協議

○ 木くず類

品 名	料金 (円/m ³)	料金 (円/kg)	備 考
木 く ず	9,000～	20～	
丸 太			丸太は直径20cm未満
竹			竹は1m未満のみ(長さが1m以上は2割増)
伐 木			
枝			
生 木			
流 木			
木 杭			
萱			萱は事前協議
抜 根	10,000～	25～	抜根は事前連絡
塵 芥	15,000～	63～	塵芥は事前協議
除 草	8,500～		刈りたての草は1割増 ※乾燥以外は最大割増
火災木くず	15,000～		火災木くずは事前協議 トタン、コンクリート土混合は5割増
枕木・電柱(木)	15,000～	30～	枕木・電柱は事前協議と事前連絡 長さが1m以上は2割増 ※コーラール・乳剤付着は事前連絡

○ 紙くず

品 名	料金 (円/m ³)	料金 (円/kg)	備 考
紙 く ず	9,000～	30～	水濡れ時は2割増 フレコンに入れて混載していなければ割増なし ロール状の物は丸めた状態で直径20cm以上割増 ※重要書類のみの焼却は出来かねますの で、予めご了承下さい。

○ 繊維くず

品名	料金 (円/m ³)	料金 (円/kg)	備考	
繊維くず	12,000～	30～	絨毯等3m以上は2割増 フレコンに入れて混載していなければ割増なし ロール状の物は丸めた状態で直径20cm以上割増	処理困難物 ・長物 (3m以上) ・土付着等は最大5割増
畳(ワラ)	2,500円/枚		ウレタン畳 3,000円/枚 水濡れは受入不可	

○ 動植物性残渣

品名	料金 (円/kg)	備考
乾燥物	事前協議	腐敗物は受入不可
水物		
冷凍物		
動物系固形不要物		

○ 液物

品名	料金 (円/kg)	備考
汚泥	40～	事前協議
廃油	40～	
廃酸	50～	腐敗物は受入不可
廃アルカリ	40～	

○ 特別管理廃棄物

品名	料金 (円/kg)	備考
汚泥(特定有害)	事前協議	各種の性状確認
廃油		
廃酸		
廃アルカリ		
感染性廃棄物		

○ 注意事項

- 1、焼却処理委託で不燃物混入時は返却致しますので、予めご了承下さい。
- 2、水抜きが出来る車での搬入時は、水分を切って搬入願います。(状況によっては割増)
- 3、土曜日・祝祭日も営業しております。
受入時間は午前8時～11時30分まで、午後1時～4時30分までです。
- 4、上記価格には消費税は含まれておりません。
- 5、許可品目にあっても、受入が出来かねる場合もあります。
- 6、搬入前に契約書の締結を必ずお願い致します。

《 造粒固化 》

○ 燃え殻、ばいじん

区分	料金 (円/t)	備考
ばいじん(乾灰)	事前協議	灰の性状と重金属等の受入基準を満足が条件
ばいじん(湿灰)		
燃え殻		
一廃ばいじん		
一廃燃え殻		

○ 再生路盤材販売価格(工場渡し)

区分	料金
RC-40	2000円/m ³
造粒固化品	800円/m ³

《 選別・破碎 》

品名		料金(円)	単位	備考
ガラス陶磁器くず	ガラス	20～	kg	※網入は2割増 ※紙付き・付着物付の場合は5割増
	瓦・タイル	25～	kg	※付着物付の場合は5割増
	陶器	25～	kg	※付着物付の場合は5割増
	石膏ボード	50～	kg	※水濡れ受入不可
	コンクリートくず(二次製品)	4～	kg	※土砂付着は割増あり
	コンクリートくず	1.5～	kg	※土砂付着は割増あり
	グラスウール	13,000～	m ³	
がれき類	コンクリート(無筋)	3～	kg	※土砂付着は割増あり
	コンクリート(有筋)	3.5～	kg	※土砂付着は割増あり
	コンクリート(二次製品)	4～	kg	※土砂付着は割増あり
	コンクリート(混合)	4～	kg	※土砂付着は割増あり
	アスファルト	3～	kg	※土砂付着は割増あり
	ALC板	24～	kg	※付着物付の場合は5割増
	外壁材(窯業系)	28～	kg	※付着物付の場合は5割増
	外壁材(セメント木も板系)	50～	kg	※付着物付の場合は5割増
混合廃棄物	ガラス付きサッシ(アルミ)	70～	kg	
	ガラス付きサッシ (アルミ・網入り)	85～	kg	
	ガラス付きサッシ(木製)	85～	kg	
	金属・可燃混合廃棄物 ※金属メイン	50～	kg	
	金属・可燃混合廃棄物 ※可燃物メイン	80～	kg	
廃プラスチック	塩ビ(グレー管)	50～	kg	
	塩ビ	60～	kg	
	FRP	60～	kg	
	難プラスチック(ロール等)	70～	kg	※事前協議
	廃プラスチック	30～	kg	
	ゴムくず(合成ゴム)	30～	kg	
金属くず	金属くず	10～	kg	
燃え殻	燃え殻	15～	kg	
鋳さい	鋳さい	40～	kg	
繊維くず	畳(ワラ)	2,200	枚	
	畳(ウレタン)	2,500	枚	
受け入れができないもの	○波板スレート、スレート瓦、コロニアル瓦、ケイカル板、天井吸音板、アスベスト含有建材またはアスベスト含有が疑われるもの ○濡れた石膏ボード、ヒ素含有ボードまたはヒ素含有が疑われるもの ○水銀含有廃棄物(蛍光灯、水銀灯等)			

○ 注意事項

- 祝祭日も営業しております。
受入時間は午前8時～11時30分まで、午後1時～4時30分までです。
- 上記価格には消費税は含まれておりません。
- 許可品目にあっても、受入が出来かねる場合もあります。
- 搬入前に契約書の締結を必ずお願い致します。

受託した一般廃棄物及び産業廃棄物の処分量

令和4年度（R4年6月～R5年5月）

区 分	廃棄物等種類		処 分 方 法 等	処 分 量 (t)	
収集運搬	汚泥・廃油・廃プラ・金属くず		中間処理（焼却）	12.0	
収集運搬量合計				12.0	
中間処理	一般廃棄物	可燃物	焼却	3,042.2	
		がれき類	選別・破碎	87.7	
		可燃物（全9種類）	選別・破碎	1,459.5	
		ばいじん	造粒固化	3,038.7	
	産業廃棄物	燃え殻	造粒固化	2,472.0	
		汚泥	焼却	7,352.8	
		廃油	焼却	604.8	
		廃酸	焼却	138.4	
		廃アルカリ	焼却	108.9	
		繊維くず	焼却、選別・破碎	2,720.8	
		廃プラスチック類	焼却、選別・破碎	21,087.3	
		紙くず	焼却、選別・破碎	7,079.3	
		木くず	焼却、選別・破碎	11,593.4	
		動植物性残さ	焼却	972.8	
		動物系固形不要物	焼却	0.0	
		ゴムくず	焼却、選別・破碎	0.0	
		金属くず	焼却、選別・破碎	124.6	
		ガラス・コンクリ・陶磁器くず	焼却、選別・破碎	1,437.2	
		燃え殻	焼却、選別・破碎	1,871.6	
		がれき類	選別・破碎	1,861.0	
		鋳さい	選別・破碎	0.0	
	ばいじん	造粒固化	22,188.5		
	燃え殻	造粒固化	19,415.2		
	特管産業廃棄物	汚泥	焼却	0.0	
		廃油	焼却	211.6	
		廃酸	焼却	9.9	
		廃アルカリ	焼却	68.4	
		感染性廃棄物	焼却	571.5	
	内再資源化等	がれき類（一廃）	資源化再利用	87.7	
		ばいじん（一廃）	資源化再利用	3,038.7	
		燃え殻（一廃）	資源化再利用	2,472.0	
がれき類（産廃）		資源化再利用	1,861.0		
ばいじん（産廃）		資源化再利用	22,188.5		
燃え殻（産廃）		資源化再利用	19,415.2		
再資源化等小計				49,063.0	
中間処理量合計				109,518.1	
中間処理後の産業廃棄物	再資源化	がれき類	土木資材販売（RC-40）	1,948.6	
		造粒固化製品	土木資材販売（再生路盤材）	56,290.0	
		金属くず	再生原料販売	1,454.5	
	再資源化等計			59,693.1	
	最終処分	安定5品目	安定型最終処分場（委託）		136.9
		ガラ・コン・陶くず	安定型最終処分場（委託）		56.1
燃え殻、ばいじん		管理型最終処分場（委託）		3,187.5	
中間処理後処分量合計				63,073.6	

※安定5品目は廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類です。

太陽光発電設備による買電電力削減の実績（令和4年度）

有限会社築館クリーンセンターでは環境活動として、平成30年10月に高清水エコプラザの屋根上に太陽光発電設備を初めて設置、次に令和3年5月に第2工場の屋根上に設置、更に令和4年2月に19棟の農業ハウス(高森ファーム)の屋根上にも設置し稼働しています。

それぞれ3施設の令和4年6月から令和5年5月の対象期間内の太陽光発電の実績です。

令和4年度 築館クリーンセンター太陽光発電

発電施設発電電力量 (kWh)				
発電所	高清水エコプラザ	第2工場	高森ファーム	計/月
出力	166.5kw	50kw	840kw	
6月	10,441	7,628	80,842	98,910
7月	10,287	7,508	82,710	100,505
8月	10,376	6,419	29,564	46,360
9月	8,766	4,814	68,249	81,829
10月	7,638	4,353	72,495	84,486
11月	7,669	3,502	69,054	80,226
12月	5,172	2,534	48,702	56,407
1月	5,139	2,464	53,030	60,634
2月	7,542	3,629	67,205	78,377
3月	10,088	5,926	85,961	101,975
4月	8,547	6,316	102,031	116,894
5月	8,451	7,889	101,641	117,981
年間	100,116	62,982	861,485	1,024,582

第2工場発電所



高森ファーム発電所



高清水エコプラザ発電所



焼却余熱を利用した温室ハウス栽培を始めました

農業用ハウスでは焼却炉からの排熱を利用し果実植物などを栽培しています。主にコーヒー豆を栽培し地域の特産品物を目指しています。また、ハウス屋根に太陽光パネルを設置し定格出力840kWの発電し焼却施設などに自家消費として供給しています。



コーヒーの実は、花が散るとその後に緑色の小さな実になります。その実は大きくなるにつれ黄色くなり、さらに熟すと赤く変化します。



写真の鶏（種類：ジョージョーカツラチャボ）は害虫駆除や地植えしているコーヒーの木の周辺の土を柔らかくする仕事をしております。



コーヒー以外にもカカオ、パイナップルも栽培しております。



自動車整備工場『オートモービル高森』開設



安心信頼のクルマ屋さん

私達、オートモービル高森は、車検・整備・修理といった自動車整備工場としての機能・サービスを提供するだけでなく、お客様の安心・満足を重視したカーライフをご提供出来るよう取り組んでおります。

現代の自動車整備業界は、環境に配慮しつつ安心・安全なクルマ社会の実現のため、先進的かつ高度な技術・サービスが求められております。

そのため、最新鋭の設備を導入し、不足のない整備を行っております。

また、事務所内はおしゃれで清潔な環境に、工場内は冷暖房設備を導入し季節問わず快適な環境にするなど、従業員への働きやすい環境作りも重視し取り組んでおります。

これからも当店は、社会的な役割や責任を自覚し、お客様の満足度の更なる向上に努め、事業を通じて社会貢献できるよう精進してまいります。

各種サービスについて

・ 車検

車が保安基準を満たしているかを一定期間ごとに検査する制度です。公道を走行させる為には車の各機能が正常に作動するか、排気ガス規定を満たしているかといった

安全性や公害防止性能を検査しなければなりません。軽自動車、乗用車、小型貨物車、普通貨物車の車検を承っております。安全にお乗り頂けるよう作業を進めて参りますのでお気軽にお問合せください。

・ 整備

経験豊富な整備スタッフが責任をもって整備させていただきます。

・ 板金・塗装

プロのスタッフによる高い技術力と、一般の板金と変わらない補修材料・塗料により、ご満足いただける品質を提供いたします。

さらに、車両情報による調色だけでなく、その車両の現状に合わせた微調色で一般板金と遜色ない仕上がりを提供いたします。

・ 修理

最新鋭の設備により、年式の古いお車から最新のお車まで修理を承っております。

- **メンテナンス**

快適で安全にお乗りいただく為、車のプロによる安心のメンテナンスを提供いたします。
故障・修理が必要になる前にメンテナンスをすることで愛車を良い状態で維持し、未永く乗り続けられることに繋がりますので、安全・安心のためにもおすすめします。

- **タイヤ交換**

お持ちの冬タイヤへの履き替え作業などタイヤ交換作業を承ります。スタッドレスタイヤへの履き替え作業は、ピーク時には大変混雑し、作業の待ち時間が多く発生するため、早めの交換をおすすめいたします。

- **アライメント**

アライメント調整は自動車の車体構造と外装パネルの歪み具合やその修正のことを指し、車に装着されているタイヤを新車時の正常な設定に復元することです。

車の使用年数もアライメントに影響してきますので長年乗車してきた自動車は、タイヤの取り付け角度に少しづつズレが生じてきます。プロの整備スタッフがしっかりと調整させていただきますので安心してお任せください。

- **コーティング**

新車時には美しく輝いていたボディが、時の経過とともに輝きを失い劣化していきます。

コーティングすることにより艶を長く保つことができ、傷や汚れが付きにくくなるので愛車を美しく保ちたいと考えている方にはおすすめです。

洗車で簡単に汚れが落とせるようになり、普段のお手入れが格段に楽になります。車の輝きが圧倒的に長く・綺麗に保つことができます。

- **代車**

各種代車をそろえております。ご要望がありましたらお気軽にお問合せください。

- **ピット**



- **調色室**



- **板金ブース**



- **塗装ブース**



更なる選別・破碎を目指して、高森RCS事業拡張へ

高森RCSでは、令和元年1月より中間処理「選別・破碎」を開始しました。

今後、多様化する廃棄物処理ニーズに対応し、更なるリサイクル率向上の為に、新たな設備を高森RCSに導入し、事業を拡張する計画を考えております。

- 粗大ごみのリサイクル

事業所や家庭から排出される大型ごみや粗大ごみや家具類やデスク等を破碎・選別して、鉄や非鉄、廃プラスチック等の資源を回収リサイクルします。

- 廃プラスチック等の燃料化

廃プラスチックや繊維等を粉碎して、化石燃料の代替燃料として、セメント工場や製紙会社等で利用されます。

- がれき破碎機の位置変更及び設備更新

現在、高森RCSでは、コンクリート等のがれき類の破碎を行っています。

この度、高森RCSの敷地の再整備に伴い現在の位置を変更するとともに、設備の老朽化に伴い、設備を更新します。また処理品目に「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」「鋳さい」を追加します。

- 燃え殻用ふるい機の追加

現在、高森RCSでは、燃え殻の選別破碎作業を行っており、燃え殻の粒度ごとに、適切な処理方法を選択出来るよう、ふるい機を追加します。

- 選別処理品目の追加

現在、光センサー等を活用した高度選別装置において、金属等の選別を行っています。

同設備で金属以外の品目からも鉄や非鉄の回収を行う事を目的として、選別処理品目に「廃プラスチック類」「木くず」「紙くず」「繊維くず」「ゴムくず」を追加します。

- 積替え保管の追加

高森RCSでは、今後使用済みの蛍光管の積替え保管を計画しています。

収集運搬業において、積替え保管する廃棄物の種類は、水銀使用製品産業廃棄物を含む「金属くず」「廃プラスチック類」「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」の3種類です。

令和5年3月導入 「蛍光型X線高度金属選別機」 XRFライン

